



新学期のごあいさつ

学びあふれる教育のまち かめやま(亀山市教育大綱 基本理念)
～豊かな自然と歴史文化の中で、「ふるさと亀山」を受け継ぎ未来を拓く学び～
「教育のまち亀山のDNA」継承プロジェクト スタート!



緑の健都

～～ 新しい出会いを大切に、たのしい有意義な学校生活を! ～～～

さて、令和7(2025)年度がスタートしました。教育長に就任して2年と7か月が過ぎようとしています。本市の教育大綱「学びあふれる教育のまち かめやま～豊かな自然と歴史文化の中で、「ふるさと亀山」を受け継ぎ未来を拓く学び～」の理念のもと、学校教育ビジョンに定めた“めざす子どもの姿”「可能性に挑み 人とつながり 未来を創る『亀山っ子』」の育成に向け、学校教育ビジョンの5つの基本施策と20の施策を着実に実行し、目標値を達成できるように、教育委員会と学校が一丸となって取り組んでまいります。



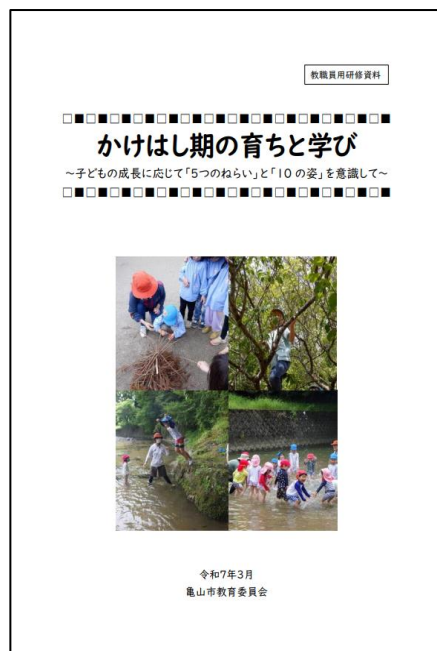
また、就任以来大切にしてきた、5A(ファイブエイ)の「あいさつ」「あんぜん」「あとしまつ」「ありがとう」「あきらめない」の精神で、第4版学校教育ビジョンや亀山市生涯学習計画、亀山っ子読書推進プラン等に基づいて、子どもたちの一人ひとりの笑顔につなげていけるよう力を尽くしてまいりますので、皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

さて、新学期がスタートしました。校庭に子どもたちの元気な声や校舎内では美しい歌声が戻ってきました。「また新しい1年が始まるな」という感じがして、何か嬉しい・たのしい気持ちにさせられる今日この頃です。各小中学校においては、感染症や安全管理に気を付けて、素敵な学校生活がスタートできるように、校長先生はじめ多くの教職員を励ましていきたいと思ひます。

昨年度も、他の教育関係者・団体並びに地域の皆様方のご協力により、様々な行事を工夫して実施することができました。ありがとうございました。今年度も引き続きよろしくお願い申し上げます。



さて、昨年度の教育長ミッションの一つであった「幼児教育の充実」の一つの成果として教職員研修資料 冊子「かけはし期の育ちと学び ～子どもの成長に応じて「5つのねらい」と「10の姿」を意識して～」を取りまとめました。また、リーフレットとして「亀山市保幼認小連携「かけはし期」大事にしたい 3つの「つなぐ」」を合わせて作成し、幼稚園や保育所園長に配布し、活用をお願いしました。幼稚園や保育園、認定こども園の園児がスムーズに小学校の習慣に慣れていくように、いわゆる「小1の壁」をうまく乗り越えられるように、教職員が指導上留意していくことを具体的に掲載してあります。指導で悩んだときに活用できる資料の一つに付け加えてほしいと思ひます。





亀山市保幼認小連携「かけはし期」大事にしたい 3つの「つなぐ」

2025.4.1
亀山市教育委員会

人をつなぐ

●子ども同士をつなぐには？

【児童数少】 ① 1学期初期は、小学生が園に向き、園で活動する。	【児童数多】 ① 1学期初期は、小集団での訪問。小学生が生活科や遠足で園周囲を通る。
② 2学期は、小学生が保育園児を学校に招き活動する。 ○見学・学校探検・各教科に関連した「〇ランド」「□まつり」「△あそび」 ○「おどり」「うた」「作品」「読み聞かせ」「げきあそび」の紹介	
③ 3学期の交流は、2月までに給食見学や「新一年生を迎える会」 ○就学や新学年への期待、残りの学年や園生活への意欲を高める。 ○園児の複数回来校は、緊張がほぐれ、学校のイメージを持たせることができる。	

●直接訪問できない場合、活動は？

① 相手意識を持たせた作品交流、ICTの活用、行事・交流の前後のメッセージカード。

学びをつなぐ

●年度初めに1年生の参観を位置づけて、1年生のスタートカリキュラムについて話し合うには？

① 5才児アプローチカリキュラムの実施

○1年生スタートカリキュラムの実施

② セルフチェック表の活用 4月重点項目→1学期

③ 保幼認小連携担当者会議・ブロック別の会議を年2回程実施

○1学期 第1回ブロック別交流活動の計画作成

○3学期 第2回交流活動・かけはしWEEK・カリキュラム実施の振り返りと今後の展望

●どのような活動をどのように行うべきか？

① 子どもどうしの関わりあいがたくさんある活動

○個別の活動時間、自己決定・試行錯誤（お店・縁日・工作・探検・遊び）

○屋外で行う行事（散歩、外遊び、遠足、運動会、水遊び、風あげ、栽培）

○無自覚な学び・自己決定の場、環境を作る。

○安心・自信・意欲、こころを育てる。

組織をつなぐ

●今も十分連携ができている、保育園から小学校へのさらなる円滑な接続のためにそれぞれが行っている取組を具体的に交流していくには？

① かけはしWEEKの設定・実施

○小学校フリー参観に園の先生を招く、小学校の授業がない期間に園を訪問する。

○各々の場での関わり方や支援を見て学び、その後の意見交換の場で理解を深める。

◎今後も、保幼認小の教育内容の方法と教育内容を展開・積み上げ、共通の課題を話し合う機会を持つ（各校各園・ブロック・市全体で）。

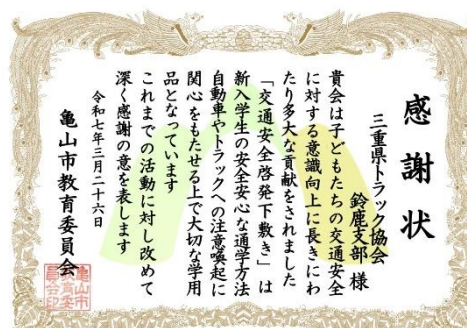
◎遊びから学びへ、教科においても接続カリキュラムの充実・推進を図る。



冊子「かけはし期の育ちと学び～子どもの成長に応じて「5つのねらい」と「10の姿」を意識して～」

亀山市保幼認小連携「かけはし期」大事にしたい 3つの「つなぐ」

次に、令和7年3月、新年度の新入生の安全・安心の環境づくりの一環として、三重県トラック協会鈴鹿支部様・損害保険ジャパン(株)四日市南支社様・(株)みずほ銀行津支店様・明治安田生命保険相互会社四日市支社様・第一生命保険(株)亀山オフィス様・亀山地区交通安全協会様から交通安全下敷きや交通事故傷害保険付き黄色のワッペン、ランドセルカバーをいただきました。新一年生に配布し、学校の交通安全指導と合わせて、子どもたちの登下校の安全指導に活用してまいります。ありがとうございました。



最後に、今月 4 月は「三重県いじめ防止強化月間」です。4 月は新しい学級や学年で、友だちとの新たな出会い・交流が始まります。しかし、交流の中で、思い通りにいかなかったり、誤解や思い込みで、友だちとのうまく関係作りができなかったりすることも多くあります。友だちとのトラブルは、集団の中で生活していく以上避けて通れないところもありますが、人間関係をうまく作ったり修復したりするすべ（方法）は、そうしたトラブルや問題を通して学ぶこともあります。しかし、いじめは法律、いじめ対策推進法第 4 条（いじめの禁止）にあるように「児童等は、いじめを行ってはならない。」であり、卑怯で卑劣な「いじめ」はこれを撲滅しなければなりません。学校だけでは解決を図ることは難しく、社会総がかりでの取り組みが必要とされています。県内すべての学校で「いじめ撲滅」に 4 月、11 月に集中月間として取り組んでいます。

4 月は、三重県いじめ防止強化月間です！

三重県では、児童生徒が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、「三重県いじめ防止条例」を施行しています。いじめの防止等に関する県民の理解を深め、社会総がかりでいじめの問題を克服するため、毎年 4 月及び 11 月を「いじめ防止強化月間」としています。4 月、市内小中学校でも新しいなかまとの出会いがあり、学級会や児童会、生徒会による行事もたくさんあります。友だちとのかかわりの中でトラブルがいじめにつながっていかなく、学校と家庭との連携をしっかりと行ってまいります。気になることがありましたら学校への連絡をお願いします。

なお、令和 7 年度の教育長のミッションを以下に設定しました。具体的な取組については次号で紹介します。今年度も亀山市教育委員会の取組（学校教育・生涯学習・教育総務・図書館）や、学校の取組についてご理解ご協力をお願いします。



○ 2025 年度の亀山市教育委員会 教育長のミッション

- ①管理職の学校運営マネジメントの向上
- ②「働きがい・働き方・働きやすさ」の 3 つの W と教職員の授業力・対応力の向上
- ③人権教育のさらなる推進と誰ひとり取り残されない学びの保障の推進
- ④個別最適な学び、多様な学習形態に対応した ICT の効果的な利活用の推進
- ⑤学校運営協議会での熟議を通じた学校改善・学校支援や地域学校協働活動による体験活動を通じた「地域とともにある学校づくり」の推進
- ⑥地域人材や地域教材を活用した「ふるさとキャリア教育」の充実
- ⑦9 年間を見通した食育・食指導の推進及び民間委託による中学校給食の早期実施
- ⑧部活動の地域移行・地域展開に向けたさらなる協議と調整

令和 7 年 4 月

亀山市教育委員会 教育長 中原 博